

## 八代市立小・中・特別支援学校「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」について

八代市教育委員会

タブレットパソコンは、みなさんの学習に役立てるための道具です。道具はよりよい使い方をすることが大切です。そこで、八代市では「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」を定めています。八代市内全児童・生徒でこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用してください。

### 1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットパソコンは、学習活動に関わることに使います。

### 2 家庭において

#### (1) 使う場所

- ・タブレットパソコンの周りには筆記用具だけを置きます。
- ・使わないときは、他人がさわらない場所に大事に置いておきます。

#### (2) インターネット回線

- ・インターネットを使う際は、自分の家の回線を使います。

#### (3) 健康のために

- ・タブレットパソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

#### (4) 安全な使用

- ・ユーザーIDとパスワードは、他人には教えません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上で絶対に書き込みません。

※貸し出すタブレットパソコンにはフィルタリングがかけてあります。

#### (5) カメラでの撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらい、勝手に撮りません。

#### (6) 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えません。

#### (7) 不具合や故障

- ・再起動をしても元にもどらないときは、そのまま電源を切り、次に登校したときに担任の先生に知らせます。
- ・家庭で壊れたり、紛失したりした場合は、登校したときに担任の先生に知らせます。

### 3 その他

- ・持ち帰り際には、ランドセルやバッグの中から飛び出さないように収納します。そして、家や学校に着くまでは外に出しません。
- ・学校の授業で使うので、タブレットパソコンは忘れずに学校へ持っていきます。
- ・これらのルールを守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。
- ・正しくない使い方で破損したり紛失したりした場合には、弁償（原状回復）をお願いします。

文部科学省のGIGAスクール構想によるタブレットパソコンの子供1人1台環境は、これからの時代を生きていく子供たちが、確かな学力を身に付けることができるようにという考えから進められているもので、八代市においても、よりよい学習になるよう取り組んでいるところです。

また、感染症及び災害等による緊急時において子供たちの学びを進めていくためにも、通常時からタブレットパソコンの持ち帰りを想定しています。そのためには保護者の皆様のご理解とご協力が必要となります。

そこで、別紙「八代市立小・中・特別支援学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」をお読みいただき、確認したことを各学校へお知らせいただきますようお願いいたします。



(1) 持ち帰る物は、家庭では大切に保管し、授業で使うので、忘れないように持たせてください。

(2) インターネットを接続する際には、ご家庭の回線の利用をお願いします。

●モバイルルーターの貸出しについて  
以下のすべてに該当する家庭には、インターネット接続に必要なモバイルルーターを貸し出します。希望される場合は、教育政策課までご連絡ください。  
八代市教育委員会 教育政策課 0965-37-6025

①八代市立の小学校、中学校、支援学校（高等部除く）に通っている児童生徒がいる。  
②以下のどちらかを受給している。  
・就学援助費  
・特別支援教育就学奨励費（第1段階の支弁区分）  
③家庭に常時使えるインターネットの環境がない、又は、家庭でのインターネット回線では、速度に著しい遅延があるなど、家庭学習に支障がある。  
※なお、通信費は各ご家庭で負担していただくことになります。

切り取り

令和 年 月 日  
確 認 書

八代市立 学校長 様

「八代市立小・中・特別支援学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」の内容を確認しました。

保護者名			
年 組		年 組	
年 組		年 組	